【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成30年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あすのあいちをつくるかい

1 政治団体の名称　明日の愛知を創る会

2 主たる事務所の所在地　愛知県丹羽郡扶桑町大字柏森字辻田713番地

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　（姓）藤川　（名）政人

4 会計責任者の氏名　（姓）藤原　（名）勝彦

事務担当者の氏名　（姓）宮島　（名）陽介

（電話）052-485-8361

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類	参議院議員
（現職・候補者の別）	（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）藤川　（名）政人

愛知県
選挙管理委員会
'01.5.29
第　号

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	（姓）　（名）藤川　政人
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓）　（名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

155

(その２)

収　支　の　状　況

【エラーチェック済】

１　収支の総括表

収　入　総　額	8,230,448
（前年からの繰越額）	5,695,402
（本年の収入額）	2,535,046
支　出　総　額	2,261,356
翌年への繰越額	5,969,092

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	1,730,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	1,730,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,730,000	

【エラーチェック済】

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	「中部経済の将来について」講演会／賀詞交歓会	240,000	H30/2/2、キャッスルプラザ 4F 皐月の間、名古屋市中村区名駅4-3-25
2	ゴルフコンペ・忘年会　会費	565,000	H30/12/1、ホテルオークラレストラン、名古屋市東区東桜1-14-25 テレピア 14F
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合　計	805,000	

【エラーチェック済】

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	46	
	合　　計	46	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	二村　豈則	60,000	H30/1/11	丹羽郡扶桑町柏森中島170-4	弁護士	
2	山崎　孝夫	100,000	H30/3/2	岡崎市宮地町字北浦1番地　藤和シティコープ1402	団体役員	
3	加藤　義晴	120,000	H30/7/2	小牧市藤島町中島25-1	学校役員	
4	武鹿　照崇	60,000	H30/7/2	瀬戸市東山町1-70-9	団体役員	
5	伊藤　伸一	100,000	H30/7/2	一宮市桜1-9-9	病院役員	
6	野口　明久	50,000	H30/7/3	名古屋市昭和区南分町6丁目44番地	会社役員	
7	北川　周一	60,000	H30/7/6	丹羽郡扶桑町大字斎藤字旭248	病院長	
8	千田　一光	60,000	H30/7/6	丹羽郡扶桑町大字高雄字定松郷111-1	会社役員	
9	谷口　浩司	60,000	H30/7/13	犬山市羽黒北金屋14-10	会社役員	
10	金光　公明	50,000	H30/7/18	瀬戸市原山町107-7	会社役員	
11	伊藤　和義	50,000	H30/7/19	名古屋市瑞穂区弥富町清水ヶ岡42　三旺マンション清水ヶ岡20階	会社役員	
12	髙崎　俊幸	50,000	H30/7/20	豊橋市下条東町古城88-2	団体役員	
13	高田　朝子	60,000	H30/8/7	江南市前野町高島88	団体役員	
14	高田　朝子	60,000	H30/12/3	江南市前野町高島88	団体役員	
15	北川　周一	60,000	H30/12/10	丹羽郡扶桑町大字斎藤字旭248	病院長	
16	今井　英夫	60,000	H30/12/10	丹羽郡大口町中小口1-19	病院長	
17	武鹿　照崇	60,000	H30/12/12	瀬戸市東山町1-70-9	団体役員	
18	千田　一光	60,000	H30/12/14	丹羽郡扶桑町大字高雄字定松郷111-1	会社役員	
19						

【エラーチェック済】

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所　(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
20						
	その他の寄附	550,000				
	合　　計	1,730,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費	6,126		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	44,450		
(4) 事務所費	88,031		
小計	138,607	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,260,624		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	862,125	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	2,821		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	859,304		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	2,122,749	0	
合計	2,261,356		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	44,450				
	合計	44,450				

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	監査費用	58,674	H30/8/17	高取　俊二	名古屋市西区名駅二丁目27番15号　ﾌﾞﾘﾘｱﾀﾜｰ406	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	29,357				
	合計	88,031				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会費	20,000	H30/3/12	東海鴻池会	名古屋市中村区寿町二十五番地 ケー・エー・ワークス㈱内	
2	パーティー券代金	20,000	H30/4/16	自由民主党愛知県名古屋市北区第三支部	名古屋市北区錦城2-8-23	
3	会費	20,000	H30/5/7	淳政会	瀬戸市西長根町83　Kインタービル2F	
4	会費	20,000	H30/5/30	大村ひであき政経セミナー	安城市三河安城南町1-15-1	
5	政経セミナー会費	20,000	H30/6/17	自由民主党愛知県第14選挙区支部	豊川市旭町12番地	
6	会費	20,000	H30/7/30	長坂康正君を励ます会事務局	津島市立込町3丁目26-2　津島ウール会館内	
7	会費	20,000	H30/8/3	衆議院議員根本幸典君を励ます会	豊橋市花中町63	
8	会費	20,000	H30/8/27	東海素淮会	名古屋市中村区吉町13番地	
9	会費	20,000	H30/11/26	大村ひであき政経セミナー	安城市三河安城南町1-15-1	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	685,300				
	合計	865,300				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	郵送代	18,900	H30/2/8	日本郵便㈱ 名古屋西郵便局JPﾀﾜｰ名古屋内分室	名古屋市中村区名駅1丁目1-1	
2	郵送代	10,742	H30/9/10	日本郵便㈱ 名古屋那古野郵便局	名古屋市西区那古野2-18-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	38,472				
	合計	68,114				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	年会費	18,000	H30/4/19	南山経済人クラブ	名古屋市北区柳原1-21-1 プロテックスビル3F	
2	賛助会費	20,000	H30/8/9	(公財) オイスカ	東京都杉並区和泉二丁目17番5号	
3	年会費	18,000	H30/8/10	南山経済人クラブ	名古屋市北区柳原1-21-1 プロテックスビル3F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	214,900				
	合計	270,900				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費・交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	宿泊費	20,520	H30/8/4	ホテル松島大観荘	宮城県宮城郡松島町松島字犬田10-76	
2	宿泊費	35,790	H30/12/22	株式会社ホテルニューアカオ	熱海市熱海1993-250	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	56,310				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	2,821				
	合計	2,821				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費／（「中部経済の将来について」講演会／賀詞交歓会／	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	会場費	297,480／	H30/3/9／	キャッスルプラザ／	名古屋市中村区名駅四丁目3番25号／	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	297,480／				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					創愛会ゴルフコンペ／成績発表会忘年会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	賞品代	61,755	H30/11/21	㈱ビックカメラ　名古屋ＪＲゲートタ	名古屋市中村区名駅１－１－３ JRゲートタワー	
2	賞品代	73,440	H30/12/1	有限会社むらさきや	名古屋市中区錦2丁目16-13	
3	会場費	362,500	H30/12/1	㈱コンチネンタルフーズ　ホテルオークラレストラン	名古屋市東区東桜一丁目14番25号	
4	賞品代	47,615	H30/12/3	焼肉亭おぐり	名古屋市中区錦3丁目12番10号 758錦ビル2Ｆ	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	16,514				
	合計	561,824				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

／

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　5月　28日

政治団体の名称　明日の愛知を創る会

会計責任者の氏名　藤　原　勝　彦

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和元年５月２８日

明日の愛知を創る会
代表　藤　川　政　人　殿

登録政治資金監査人　高取俊二
登録番号　第４８９７号
研修終了年月日　平成２７年７月３１日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、明日の愛知を創る会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、明日の愛知を創る会の主たる事務所の人員不足及び帳簿等の保存スペースの関係から、円滑な政治資金監査の実施が困難であると高取俊二が判断したため、明日の愛知を創る会の従たる事務所（名古屋市西区那古野二丁目２３番２１号）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号の規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号の規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号の規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

明日の愛知を創る会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、明日の愛知を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

（別記）

（１）別添の「領収書等亡失等一覧表」

以　上

領収書等亡失等一覧表

支出の目的		金額	年月日	備考
項目	摘要			
2政治活動費				
（1）組織活動費	会費	10,000	平成30年1月20日	
	会費	6,000	平成30年11月23日	